

県外で妊産婦・乳児一般健康診査を受診される方へ

県外の医療機関や助産所で、美作市妊産婦・乳児一般健康診査の補助券をご利用いただくためには、美作市と実施機関との契約が必要となります。

◆契約締結をしていない県外の実施機関で受診される場合

※契約を締結していない県外の実施機関や助産所で補助券の利用を希望される場合は、**事前に子ども政策課（0868-75-3911）へご連絡の上**、下の欄に氏名、親子健康手帳 No. 及び電話番号を記入の上、この文書を実施機関に提出し、契約締結の可否をご確認ください。契約締結の確認ができれば、補助券をご利用いただけます。

妊産婦氏名		親子健康手帳 No.	
電話番号		出産予定日	年 月

県外の妊産婦・乳児一般健康診査実施機関の方へ

《契約締結ご検討のお願い》

美作市では、県外の医療機関や助産所においても妊産婦・乳児一般健康診査の補助券が利用できるよう、委託契約の締結をお願いしています。上記の美作市の方が、貴院での妊産婦・乳児一般健康診査の受診を希望していますので、契約締結のご検討をお願いします。契約を締結していただける場合は、下記の枠内を記入のうえ、F A Xにご送信いただくか、下記の内容を電子メールにてご連絡ください。後日、契約書類一式を郵送します。

【F A X送信先：0868-72-7702 電子メール先：kodomo@city.mimasaka.lg.jp】

美作市保健福祉部 子ども政策課 母子保健係 母子保健担当宛
（送信票は不要です。）

送信日				年	月	日
種別	○で囲んで ください	病院	名称			
		診療所				
		助産所				
担当部署名				担当者名		
住所	〒 —					
電話番号	()					